快適環境都市づくり

【目指す都市の姿】

健康で安全安心かつ、快適な暮らしが営まれるとともに、地域資源が活かされ、その魅力を体感できるまち

【施策の方向】

- ●健康で快適な生活環境を保全する
- ●開発事業等における自主的な取り組みを促進する
- ●地域の環境資源を活かした魅力的なまちづくりを進める

【関連するSDGs】



本市の現況

■大気環境

本市は、大気汚染測定局19局で二酸化硫黄などの大気汚染物質を、気象観測局1局で逆転層等を常時監視しています。また、蒲生測定局で微小粒子状物質（PM2.5）の測定を行っています。

令和7年度は、光化学オキシダントを除き、すべての測定局で環境基準を達成しており、おおむね良好な状態に保たれています。

大気汚染環境基準等達成状況（令和7年度）

測定局名称 / 測定項目	一般環境大気測定局													自動車排出ガス測定局						気象局	その他
	福室	岩切	鶴谷	榴岡	長町	中山	中野	七郷	山田	七北田	広瀬	宮総	秋総	五橋	苦竹	木町	将監	長命	北根	八木山＊1	蒲生＊2
二酸化硫黄	○			○			○								○						
二酸化窒素	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		
浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		
光化学オキシダント	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×										
一酸化炭素																	○		○		
微小粒子状物質	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○				ー
非メタン炭化水素				(○)			(○)										(×)				

備考　光化学オキシダント、非メタン炭化水素以外の物質の環境基準達成の判定は長期的評価。光化学オキシダントは1時間値においての評価。
非メタン炭化水素は6時～9時における3時間平均値において指針（0.20ppmC ～ 0.31ppmC）に基づく評価。

略語凡例　○：環境基準を達成した項目　×：環境基準が達成されていない項目　空欄：測定していない項目　（　）は指針値評価
ー：環境基準適用除外　＊1：逆転層等に係る項目を観測　＊2：環境基準適用除外局のため環境基準の評価はしない

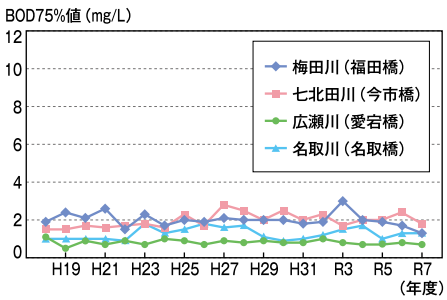
■水環境

令和7年度は、市内の河川43地点、湖沼6地点、海域26地点の公共用水域において水質調査を行いました。その結果、すべての地点で「人の健康の保護に関する環境基準」を達成しました。

「生活環境の保全に関する環境基準」については、水の汚れを表す代表的な指標であるBODとCODを本市が測定した調査結果から評価すると、河川（七北田川上流）、湖沼（大倉ダム、七北田ダム）及び仙台港地先海域（丙）で達成しませんでした。

河川の水質を経年的にみると、概ね良好な状態で推移しています。

各河川におけるBODの経年変化



■地盤・土壌

本市では「工業用水法」及び「宮城県公害防止条例」に基づき地下水汲み上げの削減と水源の転換を指導するとともに、水準測量による地盤高の変動量や、地盤沈下測定局での地下水位及び地盤の収縮量の調査を行っています。現在も緩やかな沈下を示す地点もあることから、地下水採取の実態を把握しつつ、監視を継続していきます。

■騒音・振動

令和7年度は、新幹線鉄道、航空機、自動車の騒音測定を行いました。

自動車及び新幹線鉄道に関して基準を達成していない箇所があり、引き続き、関係機関等による騒音低減対策等の実現に向けて取り組んでいきます。

自動車騒音の面的評価による環境基準達成状況（令和7年度）

道路種別	主な路線名	評価対象戸数	環境基準達成戸数	環境基準達成率
高速自動車国道	東北自動車道	343戸	196戸	57.1%
一般国道	国道4号線、45号線、286号線、仙台東部道路など	19,388戸	17,529戸	90.4%
県道	仙台松島線、仙台泉線、塩釜亘理線、仙台村田線など	41,674戸	40,328戸	96.8%
市道（4車線以上）	台原南小泉線、仙台南環状線、長町八木山線など	56,400戸	55,974戸	99.2%

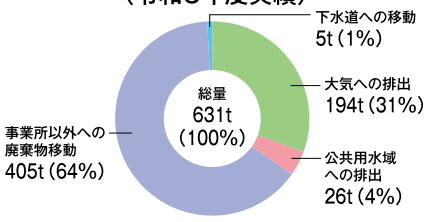
（注）　環境基準達成戸数は昼間・夜間とも達成したもの

■化学物質

最新の集計値である令和6年度実績分として、市内の210事業所から62種類の化学物質の排出量・移動量の届出があり、合計は631tでした。届出排出量・移動量の多い物質は、鉛及びその化合物、マンガン及びその化合物、炭化けい素となっています。

また、本市ではダイオキシン類について常時監視を行っており、令和7年度は、大気11地点、水質（河川・湖沼・海域・地下水）21地点、土壌3地点で調査を行い、全ての地点で環境基準を達成しました。

届出排出量・移動量の内訳（令和6年度実績）



※数値は端数処理をしているため、合計は100%にならない場合があります。

令和7年度に実施した主な取り組み

■自然的資源の活用

オーエンス泉岳自然ふれあい館では、学校利用を中心としたこどもたちの自然体験活動を支援することに加え、家族向けの自然体験活動を主催するなど、泉ケ岳の自然を生かし、幅広い世代の方々が自然に親しむことのできる様々な事業を実施しています。



キャンプファイヤー▶

■地域資源を活かした地域環境づくり

地域の自然・歴史・文化などの資源を活かしながら、地域コミュニティを活性化させ、魅力ある地域づくりを進めるため、地域の団体や住民の皆さんが主体的に行う取り組みを支援する事業を各区役所や総合支所で行っています。

■六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業

これまでの非かんがい期における通水事業の実績に基づき、非かんがい期の水利使用の許可を宮城県から再取得し、浄化及び修景用水目的とした環境用水を導水しています。

令和7年度については、事業期間（令和7年9月11日～令和8年4月24日）において、対象となる8水路に150日の通水を実施しました。



非かんがい期に通水された七郷堀▶

■環境美化

本市では「ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」に基づき、ごみの散乱のない清潔で快適な誇れるまちづくりを目指し、「ポイ捨てしにくい環境づくり」と「ポイ捨てしない人づくり」を2本の柱として取り組みを進めています。

市民と行政が協働してまちの美化に取り組む「仙台まち美化サポート・プログラム」を行っており、令和7年度末現在の登録団体数は278団体となっています。

また、市民のまち美化活動への参加を促進するため、全市一斉「ポイ捨てごみ」調査・清掃キャンペーン（アレマキャンペーン）を実施しています。